所管事務調査報告書

委員会名	産業建設委員会
調査研究テーマ	「遠山郷の指定管理施設の運営状況について」
テーマ設定の背景	1 調査研究に至る経緯 飯田市の指定管理者制度導入による指定管理者については、議会においてその施設の運営・経営を巡ってたびたび議論されてきた。特に、経営状況の厳しい案件については、附帯決議を付して関係する議案の可決に至った経緯がある。産業建設委員会においては、平成28年3月の定例会における天龍峡温泉交流館、令和元年5月の臨時会における上村しらびそ高原施設がその例である。このため、市の指定管理者に対する指導や助成のあり方について、議会としての監視と議論が一層求められることから、委員会として所管事務調査に取り組むことを決めた。しかし、市の指定管理者制度導入施設は、平成31年4月1日現在において85件あり、それぞれ常任委員会におけるその所管が異なることや、そもそもの制度の所管は総務委員会である。 三遠南信道、リニアの開通を見据えたとき、当委員会の所管する指定管理施設のなかでも、遠山郷の指定管理施設は、魅力あふれる地域の観光振興に寄与し、もって地域振興につながるべく、健全なる経営のもとに誘客を図ることを目指す必要があることから、その運営・経営状況を把握すべく指定管理者、およびその施設についての調査研究が適当と考え、所管事務調査に取り組む。
	2 調査研究の対象 これまでに決議を付した施設と、経営状況の報告を受けた施設のうち、現状に鑑みて、議会として注視すべき経営状況にあり、これを所管とする委員会として集中して調査研究を進める必要があると判断した以下の指定管理を調査研究の対象とする。 (1)「しらびそ高原施設」ほか(指定管理者:株式会社 大空企画)(2)「かぐらの湯」ほか(指定管理者:一般財団法人 南信濃振興公社)<補足説明> 上村地区の「しらびそ高原施設(旧 ハイランドしらびそ、現 南信州しらびそ高原天の川)」は、平成30年に明らかとなった労働争議などもあって経営難に陥り、上村振興公社の指定の解除を受けて、令和2年3月までの一年間、同地区出資の株式会社「大空(そら)企画」が指定管理者となった。しかし、同施設を巡っては、議会が附帯決議を付しての指定管理の可決となった経緯がある。南信濃地区では、「かぐらの湯」をはじめとする施設を一般財団法人「南信濃振興公社」が指定管理者となって運営されているが、その経営状況もここ2年赤字に陥り、今後の経営を危惧する声もある

調査研究の経過・結果

- 1 調査研究項目
- (1) 指定管理となっている施設の現状把握
- (2) 地域住民の皆さんの声の把握
- 2 調査研究内容
- (1) 施設の現場視察

ア 施設の視察、体験、関係者からの意見聴取

- (2) 施設の経営状況の把握と精査
 - ア 経営状況についての説明聴取
 - イ 経営状況を説明する書類の精査(専門家からの聴取)
 - ウ 知見からの意見聴取
- (3)地域(地域)の住民の皆さんとの意見交換ア 議会報告会を通じての意見交換

[取組経過]

- 3 調査研究の状況
- (1) 令和元年(2019年) 8月22日~23日 上村、南信濃地区 遠山郷の観光施設を中心に指定管理施設を視察するとともに、 指定管理者と懇談を実施した。
- ア 視察施設

見など 40 件)

- 【上村管内】 ①村の茶屋 ②特産品直売所(上町直売所)
- ③はんば亭 ④高原ロッジ下栗 ⑤南信州しらびそ高原天の川
- ⑥大平保養センター

【南信濃管内】⑦いろりの宿島畑 ⑧かぐらの湯

- イ 懇談団体 ①株式会社 大空企画
 - ②一般財団法人 南信濃振興公社
- ウ 特記事項 調査対象の指定管理者ではないが、南信濃管内の視察施設®いろりの宿島畑において、指定管理者の青崩会から聞き取りを実施。
- (2) 令和元年(2019年) 10月1日 上村公民館 令和元年度議会報告会遠山ブロックを10月1日に開催。産業建 設委員会の担当分科会は、「遠山郷の観光振興」をテーマとして参 加された市民の皆さんと意見交換を実施した。(参加者26人、意
- (3) 令和元年(2019年) 11月11日~12日 南信濃地区 南信濃まちづくり委員会と懇談を実施するとともに、翌12日に南 信濃管内の観光施設等を視察した。
 - ア 懇談団体 南信濃まちづくり委員会
 - イ 視察施設 ①天仁の杜 ②滝見の館
 - ウ 特記事項 調査対象の指定管理者施設ではないが、市産業経 済部観光課から現地説明を受けた。

- (4) その他・・・委員会における協議・検討
- ア 令和元年(2019年) 5月8日 B101・102会議室 産業建設委員会協議会勉強会を開催し、「遠山郷の観光振興について」に関して協議した。
- イ 令和元年(2019年) 9月25日 第2委員会室 産業建設委員会協議会勉強会を開催し、「遠山郷の指定管理施設 の運営状況について」に関して協議した。
- ウ 令和元年 (2019年) 11月21日 B101・102会議室 産業建設委員会協議会勉強会を開催し、調査研究テーマに関す る懇談等の振り返りを行った。
- エ 令和2年(2020年) 1月28日 B101・102会議室 産業建設委員会協議会勉強会を開催し、「遠山郷の観光振興について」に関して協議した。
- オ 令和2年(2020年) 2月20日 B101・102会議室 産業建設委員会協議会勉強会を開催し、「しらびそ高原施設について」に関して協議した。
- カ 令和2年(2020年)3月9日 B101・102会議室 産業建設委員会協議会勉強会を開催し、遠山郷の観光施設に関 する情報共有を行った。
- キ 令和 2 年 (2020 年) 4 月 24 日 B 101・102 会議室 産業建設委員会協議会勉強会を開催し、遠山郷、特に「かぐら の湯」に関する情報共有を行った。
- ク 令和2年(2020年) 5月21日 B101・102会議室 産業建設委員会協議会勉強会を開催し、「遠山郷の指定管理施設 の運営状況について」に関して協議した。
- 4 調査研究から見えてきた課題
- (1) 指定管理者との懇談や施設の視察から見えてきた課題
- ア 「しらびそ高原施設」の運営・経営状況について 南信州観光公社の大空企画及び「しらびそ高原施設」への経 営参画が有効に機能していた。一方で、従業員の雇用確保、労 務シフトの管理には課題がある。また、指定管理者が受託して いる他の施設の管理運営には課題がある。特に、大平保養セン ター施設、テニスコートの整備状況は不十分。
- イ 「かぐらの湯」の運営・経営状況について 「かぐらの湯」の経営が2年連続赤字も、その原因究明や経 営分析について、南信濃振興公社より納得できる説明を得られ なかった。また、南信濃振興公社の手がけるトラフグ養殖に対 する公的支援、事業収支や成果評価などの状況が不明。

ウ 施設の管理維持に対する市の責務について

市施設の管理運営として「適切な対応」というものがどのようなものかがわかりにくい。例えば、施設修繕対応の基準、定期的なメンテナンスの状況。また、観光という面から考えると、安全性は当然のことながら、見栄えや誘客の視点も重要。

- *個々の施設に対する評価や所感に関しては、別紙を参照。
- *令和元年第3回定例会(9月議会)における議案第120号「令和元一般会計補正予算(第4号)」の遠山郷観光施設の修繕にかかる増額補正に対する附帯決議(別添)参照。
- (2) 南信濃まちづくり委員会との懇談から見えてきた課題
- ア南信濃振興公社と地元の間における意思疎通ができていない。
- イ フグの養殖に関して、経過や市の関わりなどの情報が整理されていない。
- ウ 市が適切な監督や指導をするためには、指定管理者の財務状況 の把握やその経営分析などが必要であり、例えば、飲食や物販 などの収益事業に対して専門的な分析や意見が必要である。ま た、収益事業以外においても、例えば地域振興や観光振興にお ける市の方針やビジョンとの整合、マネジメントなどにおける 専門的な知見からの助言や指導が必要である。
- 5 「見えてきた課題」に対する取り組み(調査研究方法)
- (1)「施設の経営状況の把握と精査」を進めるうえでは、さらなる「経営状況についての説明聴取」に加えて、「経営状況を説明する書類の精査(専門家からの聴取)」や「知見からの意見聴取」を実施していく。
- (2)「指定管理者の財務状況の把握やその経営分析」などの必要性、「地域振興や観光振興における市の方針やビジョンとの整合」、「マネジメントなどにおける専門的な知見からの助言や指導」の必要性、さらには、令和元年臨時会の議案第67号及び第68号にかかる附帯決議した事項にも関係することから、執行機関側の協力を得ながら調査研究を進める。
- 6 「見えてきた課題」に対する調査研究に関しての状況変化
- (1) 令和元年12月末頃に南信濃振興公社が次年度の「かぐらの湯」を含めた南信濃観光施設の指定管理を辞退する意向を示した。さらに、令和2年1月末頃に発生した「かぐらの湯」源泉の揚湯ポンプ事故のため温泉の復旧が見通せない状況。次年度の指定管理の受け手を4月までに選定することは困難なことから、市は令和2年度の1年間を直営により施設を維持していく方針とし、令和2年第1回定例会(3月議会)へ直営のために施設にかかる市条例改正を上程。

- (2) 当初計画の調査研究内容である「施設の経営状況の把握と精査」のなかで、「経理状況についての説明聴取」については、市の担当部課から勉強会を通して聴取してきたが、「経営状況を説明する書類の精査」や「知見からの意見聴取」については、専門家からの意見聴取等行う予定も、令和2年第1回定例会(3月議会)までの間に設定できず、以降も難しいと考える。しかし、南信濃振興公社の経営等に関しては、地域において検証のための組織が立ち上げられる予定。
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策、対応により、懇談や視察の行き来、会議の設営など様々な制限が生じるなか、これまで同様の委員会の調査研究の進め方が難しい状況となっている。
- 7 項目6の状況変化を踏まえた、課題の扱いや取り組みの進め方調査研究の取り組みの途中から、指定管理者の次期の指定管理の辞退や「かぐらの湯」の源泉ポンプ事故などによって、「遠山郷の指定管理施設は、魅力あふれる地域の観光振興に寄与し、もって地域振興につながるべく、健全なる経営のもとに誘客を図ることを目指す必要があることから、その運営・経営状況を把握すべく指定管理者、およびその施設について調査研究する」とした当初の目的から少々方向が変わってしまった様にも思われるが、地域住民の議会に対する期待、また指定管理施設への強い思いも受け止められた。

令和2年第1回定例会(3月議会)における「かぐらの湯」など南信濃観光施設の直営化や、「しらびそ高原施設」など大空企画の指定管理期間の更新などの議案審査においては、2つの附帯決議をして議案の可決に至った。1つの委員会において同一の議案で1年の間に3回もの附帯決議は異例と考える。

よって、研究テーマのまとめとして、令和元年第3回定例会の議案第120号「令和元一般会計補正予算(第4号)」に対する附帯決議、及び令和2年第1回定例会の議案第11号「飯田市南信濃観光施設等条例の一部を改正する条例の制定について」、及び議案第16号「公の施設の指定管理者の指定について(飯田市南信濃観光施設等)」に対する附帯決議の内容を精査し、調査研究結果としてまとめるとともに、その内容については、遠山地域への報告していく。

- 8 調査研究の総括としての執行機関側への意見や提案について 市の指定管理施設である遠山郷観光施設等は、三遠南信道、リニア の開通を見据えたとき、魅力あふれる地域の観光振興に寄与し、も って地域振興につながるべく、健全なる経営のもとに誘客を図るこ とを目指す必要があることから、その運営・経営状況を適切に監視、 評価していくことは議会としての責務であり、産業建設委員会にお ける所管事務調査を踏まえて、議案審査において附帯決議した以下 の内容の適時的確な執行を執行機関側の所管部署へ求めていく。
- (1) 定期点検や日常点検より施設設備に異常個所を発見した場合の迅速な修繕・改修工事の実施などの対応については、管理者や使用

者、利用者に十分に配慮し、必要や状況に応じて速やかに対応・対策を市が講じること。

- (2) 施設の老朽化が進むなかで、将来を見据えた施設の管理維持とともに、指定管理についての市の考え方や計画を提示すること。
- (3) しらびそ高原施設は、遠山郷の観光振興および地域振興に資する公の拠点施設であり、特に観光事業においては、指定管理者の健全経営が求められることからも、市として専門的知見の取り入れや外部監査など適切な管理監督を行うこと。
- (4) しらびそ高原施設以外の上村観光施設は、今後に施設の老朽化が進むことからも、利用実態などを踏まえた個別施設の将来方針の明確化と、その着実な実施をすること。
- (5) 南信濃温泉交流施設である道の駅「かぐらの湯」を市の直営化に関しては、従業員や地域住民の不安払拭への努力すること。
- (6)「かぐらの湯」の市の直営については、営業目標を立てるなど 経営的感覚をもって取り組むこと。
- (7) 遠山郷観光施設、特に南信濃温泉交流施設にかかるこれまでの 指定管理について、検証の確実な実施とともに、そのなかで地域の 特産づくりとして支援助成されてきたトラフグ養殖における市の 責任の所在についても明確にすること。
- (8) これまでの「かぐらの湯」の指定管理などに対する検証組織が発足するとともに、「かぐらの湯」を地域拠点として再興するための応援組織も発足してきていることからも、十分に連携して遠山郷の地域振興の計画や観光戦略など市の方針を立案するとともに、地域や市民の理解のもとで適切に実施すること。また、新型コロナウイルス感染症の影響で先行きが見通せないところであるが、新型コロナウイルス感染症の収束後、速やかに進めること。
- (9)以上のことについて、その状況等の当委員会への報告とともに、地域や市民に対する適時適切な公表すること。

添付資料

- 1 「令和元年度 産業建設委員会 指定管理施設(遠山郷) 視察 振り 返りシート :・・・ 別紙1
- 2 附带決議書
- (1) 令和元年第3回定例会 議案第120号「令和元一般会計補正予算(第4号)」に対する附帯決議・・・・ 別紙2
- (2) 令和2年第1回定例会 議案第11号「飯田市南信濃観光施設等 条例の一部を改正する条例の制定について」 ・・・ 別紙3
- (3) 令和2年第1回定例会 議案第16号「公の施設の指定管理者の 指定について(飯田市南信濃観光施設等)」 ・・・ 別紙4
- 3 参考資料
- (1)「平成31年4月1日基準日の遠山郷関連施設の概要(2019.12.12 産業建設委員会協議会資料)」 ・・・ 別紙5

令和元年度 産業建設委員会 指定管理施設(遠山郷)視察 振り返りシート

1 指定管理施設別の振り返り

①村の茶屋

○委員長 熊谷泰人

- ・地元の女性達で運営している。以前、蕎麦をいただいたが美味しかった。客対応も感じが良い。通年営業ではないが経営状態も安定しているようである。立地条件も良いので地域振興には貢献しているようである。
- ・施設は、古民家を再生したようだが、板葺き屋根の老朽化が目立つ。今後の施設維持に 検討が必要か

○副委員長 後藤荘一

- ・この店の採算は取れていると聞いている。地元の皆さんや近隣の雇用の場となっている。
- ・地元産も多く使用している。
- ・上村地区のシンボル的な存在になっていると思う。
- ・リピーターも私含め多いと思う。
- ・屋根の改修を木質でなく、ガルバニウム鋼板など耐久性の高い屋根にした方が良いのではないか。

○委員 小林真一

- ・地元の雇用の場となっている点では重要な施設と考える。
- ・資料にもあるように地元食材を生かした食事を提供している点も評価できる。
- ・休業期間中もパートの方が公共のトイレの管理をして頂いているのは有難く思う。

○委員 木下徳康

- ・現在の指定管理料で運営はできているようだが、できれば施設の維持管理にかかる分の 収益も上げてもらいたい。
- ・移築されたという民家の雰囲気は大変良いので、暖簾をくぐれば気に入ってもらえると 思う。トイレの利用者と村の茶屋の客との数はどうだろうか。トイレに寄った人が茶屋 にも入ってみたくなる工夫が必要と思う。自販機の位置を変えるだけでも変わると思う。
- ・今後、三遠南信道開通による客数増加に期待。

○委員 井坪 隆

・山里の風情も感じられる良い施設であるし、メニューにも工夫がみられるので集客に期 待ができる。施設が古いだけに、維持管理費がかさんでくると考えられるが、何とかし て自己資金で賄っていけるような努力を期待する。

②特産品直売所

○委員長 熊谷泰人

- ・駐車場が狭く、店舗内も非常に狭い。直売所としての目的が果たせているのか疑問である。外看板も通行車両の目を引く工夫がされていない。
- ・販売されている地場産物も少なく魅力に欠ける。建築時の目的がなんだったのか、ター ゲットをどこにおいているのか、隣接する農産物加工所との関連性はどうなのか?見直 しが必要な施設と感じた。

○副委員長 後藤荘一

- ・ほとんどが地元産に見えた。これからも地元の事業所を励ましていけるよう取り組んでいってもらえるようにしてほしい。
- ・今度は、これら指定管理施設を引き受けた「大空企画」の事務局をここにしたのは、かつて上村振興公社が自治振興センター内に事務所を置いていたことよりも独立性がでて、賢明なことと思う。

○委員 小林真一

・地元の食材や加工品等の販売所としては良いと思う、観光スポットの宣伝・観光振興という面でもう少し話を伺えればよかったと反省。

○委員 木下徳康

・下栗いもせんべいなど、地場をはじめ、飯伊の土産の品揃えはいいと思う。

○委員 井坪 隆

・地元産をアピールして来客の興味を引く工夫がみられる。店舗以外の販売先の実態を知りたい。

③はんば亭

○委員長 熊谷泰人

- ・施設内部の視察ができなかった。
- ・屋根など施設の老朽化が目立った。

○副委員長 後藤荘一

・内部を見せてもらいっていないし、情報が少ないため、評価や感想のしようがないが、 地元に貢献していると思われる。

○委員 小林真一

- ・「下栗の里」を観光した際に、飲食やお土産物の購入、トイレなどに立ち寄れる施設としては有難いと感じる。
- ・郷土料理(下栗いも)をいただけるのは良い。

○委員 木下徳康

・定休日ということで、外観的には板葺きの屋根は修繕が必要。(材料さえあればボランティアでも修繕したいというファンがいればベストであると思う。)

○委員 井坪 隆

・以前に委員会の管内視察の際、昼食で立ち寄り、メニュー(具材、量)に感動した。頑 張って営業を続けてほしい。

③高原ロッジ下栗

- ○委員長 熊谷泰人
- ・経営者の努力や工夫が窺えた。
- ・トイレの洋式化、冬季の対応など市としても検討が必要。

○副委員長 後藤荘一

・ウォシュレットトイレや、洋式部屋など、宿泊施設として最近の様式に合っていないことが今後持続する可能性を阻害する要因に感じる。

○委員 小林真一

- ・経営についてシッカリとしたビジョンと、地域振興のため、との思いが代表の胡桃澤さんのお話しから伝わってきた、私個人の思いとしては頑張っていただきたい。
- ・施設の老朽化やトイレが和式である点は課題であると考える。

○委員 木下徳康

特になし

○委員 井坪 隆

・支配人の熱意と努力をひしひしと感じた。ここを起点とした下栗の里のウォーキング・トレッキング・フットパスルートの企画を、ロッジ自身が行うとよいのではないか。経営状況を知りたい。

④南信州しらびそ高原「天の川」

○委員長 熊谷泰人

- ・南信州観光公社が経営に参加したことで、少し光が見えた感じがする。
- ・施設の改名や自然、星空などのアピール、旅行会社への売り込みやネット予約など誘客 戦略は公社派遣取締役の専門的な指導により整ってきている。
- ・問題は、従業員の確保だが「通年雇用が見込めない」、「通勤時間の問題」などであり、 閉鎖時の補償を検討しないとなかなか厳しいと感じる。また通年営業については、冬季 の道路、上下水道設備の状況からして更に厳しいと感じた。
- ・雇用に関しては、閉鎖中の従業員の待遇について、失業保険の適用や市臨職としての雇 用などを検討できないか

○副委員長 後藤荘一

- ・採算性の追求も大事だが、まず、地元に貢献する施設にしないと運営の意味がない。
- ・帰りに雨だったので気がついたが、玄関でバスなどが来て降りた時、雨に当たらない指 し掛け屋根を作った方が良いのではと思った。また、バリアフリーももっと考えた方が 良いのでは。
- ・宿泊代が1万2千から1万4千円は安いと思う。標高2千メートル級の宿なので2万円 くらいでも来ると思う。施設が広く感じるようにし、できるだけ洋室を増やし、サービ スもよくするとリピーターも多くなると思う。夜に出た山川の食材は良かった。喜久水 を使っていたのも良かった。
- ・まだ人手が不足していると思うが、以前のように日帰りの観光客向けに昼のレストラン を充実させてほしい。
- ・ちょうど一緒に宿泊していたグループはトレッキングを楽しんでいるようだった。ここ でガイドを養成したら需要があるのではと思った。

○委員 小林真一

- ・高原にある宿泊施設としては車でも行け(バイカーにもうれしい)駐車場も広い、施設 のポテンシャルは悪くないと感じる。(冬季の経営については課題が多い)
- ・地元の食材を使った食事もおいしい、地産地消を意識している点も評価できる。
- ・星空スポットとしても今後に気期待したい。

○委員 木下徳康

・夜の照明、屋内の明かりが外に漏れている。星の観察は重要な資源であり、その名も「天

- の川」なので改善が必要と思われた。
- ○委員 井坪 隆
- ・アメニティ、食事のメニュー共に、リゾート施設として行き届いている。通年営業に向けた長期戦略をたて、そのうえでまずは、現状の収支の改善を期待するがゆえに、経営陣の奮起を願う。

⑤大平保養センター

- ○委員長 熊谷泰人
- ・施設の老朽化を感じたが、それ以上にグランドやテニスコートの荒れようには驚いた。 全く管理が出来ていない。これまでの管理者は何をしてきたのか?市の指導は?
- ・管理者の誘客への姿勢が見られない。市の責任もあるのでは
- ・グランドやテニスコートをきちんと整備し、誘客活動に努めれば、まだまだ利用が可能 な施設ではないか
- ○副委員長 後藤荘一
- ・もう役割は終わったようだ。整理をして山に戻した方が良いと思われた。
- ○委員 小林真一
- ・保養センター、グランド、テンスコートについては、現在の状態を見るに利用価値が有るのか、また今後利用する個人、団体が有るのか疑問。今後どうしていくのか考えなくてはならないと感じる。
- ○委員 木下徳康
- ・現状は使える、使用料をとって貸出すには厳しい施設であると認識した。
- ・貸出施設としては復旧維持するには現在の指定管理料(84,368円)ではできないであろう。
- ・この施設に関してあり方、存続について早急な検討が必要と思う。
- ○委員 井坪 隆
- ・廃止の方向で検討に入るべきである。

⑦いろりの宿島畑

- ○委員長 熊谷泰人
- ・指定管理料がゼロであることを、今回の視察で始めて知った。
- ・経営者(管理者)の経営努力が窺える。
- ・施設の老朽化が進んでいるようなので、管理者の要望に速やかな対応をお願いしたい。
- ○副委員長 後藤荘一
- ・健闘していると感じた。後継者も生まれそうで期待できる。
- ・大広間に畳を新調したそうだが、フローリングの方が良かったのでは。
- ○委員 小林真一
- ・指定管理料を支払っていない状態で運営している点は、管理者の方の経営努力に頭が下がります。(エアコンの導入、畳替え等も自身で行っている点は良いのか悪いのか、課題と考える)
- ・夏休み等の合宿が無くなり経営は厳しくなっている点も課題と考える。

○委員 木下徳康

- ・運営する青崩会は指定管理料(0円)、一部修繕も行い大変努力されている。
- ・今後予想される施設老朽化による修繕も賄える収益に期待する。
- ・今年は合宿、登山客が激減しているとのこと、今後は予約など OTA との契約も必要ではないか。

○委員 井坪 隆

・熱心な営業で、宿泊者、立ち寄り客からの評判も高い。ぜひ、現状を維持されるよう期 待する。

⑧かぐらの湯

○委員長 熊谷泰人

- ・二年連続の赤字経営は非常に心配である。赤字の理由を災害や道路事情による来館者の減を挙げていたが、真剣に内容を精査し改善していこうとする姿勢が見られない。河豚の養殖にどれだけの経費がかかっているのか?河豚料理の提供で採算がとれるとは考えにくい。また、新たにヒラメの養殖も検討しているようだが、遠山の自然と神楽の湯として提供する食事としてマッチしているのかも疑問である。地産地消とは少し違うのでは。
- ・温泉を目的として来る人々に、ゆっくりと寛いでもらう接客や休憩室の充実、食事の持ち込みを自由にするなど、リピーターを増やす工夫が必要と考える。
- ・ペレットストーブのランニングコストが高いとの報告もあったが、河豚の養殖やヒラメ の養殖を考えるより、遠山の森林資源を活用しペレットの生産を考えたらどうか。

いずれにしても経営専門家の的確な指導が必要である。

○副委員長 後藤荘一

- ・やはりトラフグの養殖は今までかかった経費や今後の採算性を計算してもらい、もう一度考え直した方が良いと思う。ヒラメも同様。
- ・露天風呂の打たせ湯など、風呂の機能していない箇所の修繕は早急に。
- ・地元雇用がはかられている。持続していくことが望まれる。

○委員 小林真一

- ・三遠南信道の開通を見据えた時に、道の駅としての機能が有る施設は有効と考える。
- ・利用客が年々減っている点は課題であるが、飲食のできる温泉施設は中京方面から飯田 へ向かった時の休憩の場としては魅力に感じる。
- 経営については指定管理者が真剣に考えなくてはならないのではないでしょうか。

○委員 木下徳康

・客数は数年減少傾向だったが昨年度より今年度は若干増えていること、収益が向上して いることは接客の向上、フグの養殖などの改善の努力と思った。

○委員 井坪 隆

・第三者による経営指導を導入しない限り、現体制での営業の継続、存続は厳しい。同地 区にあっては過大な投資であったともいえる施設だけに、施設の維持管理にあたっては 収支の改善あるのみ。場合によっては、施設の大胆な見直しも必要である。

2 指定管理者らとの懇談別の振り返り

①大空企画

○委員長 熊谷泰人

- ・しらびそ高原施設は南信州観光公社が経営に参画し専門的な知見で先が見えてきたが、 代表者や支配人など地元経営陣がどこまで公社の意向に沿った対応がとれるか。従業員 の確保についても地元住民の雇用が進まないのは何故なのか?
- ・はんば亭や高原ロッジ下栗などの経営責任者との関係はどうなのか。
- ・資本金も少なく他の管理施設の経営状況も特別良いわけではない。市の適切な指導が必要。

○副委員長 後藤荘一

- ・上村振興公社破綻の要因となった、雇用の問題があまり解決されていないようなのが懸 念の一つ。
- ・社外取締役の導入は経営上効果あることだと思う。また、担当の金融機関は大空企画の 経営についてどういう感想を持っているのか。
- ・喫茶かみの経営は改善されているのか、あの時は聞けなかったも懸念の一つ。

○委員 小林真一

- ・しらびそ高原天の川について、人員の確保について来年度までには確保できる旨の話で あった、今後の状況に注視したい。
- ・人員の確保よりも誘客戦略が先と考えるとのことであったが、同時進行していくべきではないか。
- ・誘客戦略として星空を売っていく方向性は良いと思うが、悪天候時の対応が課題との話は共通認識としていきたい。(他に何か目玉、売りになるものは)
- ・今後、冬季運営の為の施設整備(水)はどうして行くか。(通年営業という考え方の検討)
- ・大型バスが通行できる道路整備についてどうするか。
- ・南信州観光公社がどの程度まで面倒を見るのか。
- ・地域の思いは大切にしてあげたいが、厳しく注視する必要がると考える。

○委員 木下徳康

- ・OTA(楽天、るるぶ、じゃらん)との契約、団体客(マイクロバス)受入重視は良いと 思う。(南信州観光公社の提案)
- ・株式会社大空企画は指定管理料の増額を希望していたが、南信州観光公社は上記のよう な事業を進めようとしている。両者に意識の違いを感じた。
- ・マイクロバス受入のため、しらびそ高原施設天の川までの道路改修の希望はもっともだ と思った。
- ・運営のために通年営業は必要だと思うが、その障害となる水、道路などのことは把握されているようなので、解決に向けて検討するべきだと思う。

○委員 井坪 隆

・南信州観光公社のサポートなくしては、客への現在のサービスを維持することは難しい。 経営トップ(社長)の経営に対する厳しい認識、宿泊業としてのサービス向上へのたゆま ぬ努力が期待されるところであり、議会が判断するところの指定管理者としての適不適 の判断になりうる。

②南信濃振興公社

○委員長 熊谷泰人

- ・かぐら湯の経営状況が悪化した真の理由は何なのか? 理事長、支配人の経営能力は? 支配人が新しくなったようだが、懇談から見えてきたのは、支配人としての専門的な知識があるのか少し疑問に感じた。二年続きの経営赤字について、きちんと分析できているようには感じられなかった。
- ・市として適切な指導が必要である。

○副委員長 後藤荘一

- ・今の支配人の考えは悲観的だが、本人が採算性の意識を持っているのか疑問を感じる。
- ・理事長はじめ経営に関わる皆さんが責任を感じているか疑問を感じる。
- ・宣伝を大胆にすべきと思う。トラフグのメディアでの取り上げは、視聴者はトラフグに 関心が行ったのではなく、かぐらの湯に関心が行ったのではないのかと思う。
- ・大空企画のように社外取締役のような、専門性を持った観光会社のアドバイスをもらった方が良いのではと思った。

○委員 小林真一

- ・施設 P R のための広告宣伝費は必要、宣伝後来場客が増えたとの話であったが、施設と して経営を成り立たせていく為の誘客目標等、明確にしていく事が重要と考える。
- ・リピター作りが大切と考えるが、話ではとにかく今は誘客との返答、同時進行で進めていかなくてはならないのではないかと感じた。
- ・サービス業、接客業は些細なことで客離れが起きる、できるのであれば専門職やサービス業のプロの方の助言や研修が必要ではないか、また意見を聞こうとする向上心も必要ではないか、と感じる。

○委員 木下徳康

- ・客数はフル営業となった平成 12 年度から平成 17 年度までは 10 万人を超えていたがその後は減少し昨年 30 年度は 65,341 人となっている。(客数減少しても湯殿等施設の維持は同じように管理する必要があり、その負担は増大している。)
- ・上記客数減少は経営努力より時代の流れだとすれば、昨年度280万円赤字、高額な指定管理料であることから運営的なあり方、施設規模等の見直しが必要だと感じた。

○委員 井坪 隆

・経営陣からは、経営に対する認識、施設の将来像が伺えなかった。大変厳しいと言わざるを得ない。フグの養殖は、公益的事業であるがゆえに、事業の継続に不安がある。一時の物珍しさからの評判に一喜一憂することなく、着実な戦略を描く必要があるが、そもそも、「養殖」という難しい事業の是非も検討すべきである。

◇その他

○委員 清水優一郎

議会として、指定管理の各施設をみていくときに、以下のことについて確認したうえで、 調査研究を進めていきたい。

- 1. 指定管理者制度と、それに係る議会の役割を確認したい
- 2. 指定管理の各施設について、以下の情報を追加し、今後の研究を進めたい
 - ①従業員数(地域貢献度)
 - ②指定管理料の内訳(算定根拠、施設の設置目的からみた管理料の妥当性)
 - ③指定管理料以外の費用 (施設維持に係る費用:借地料、保守点検費、光熱費等)
 - ④将来見込まれる費用(修繕費、備品・設備更新費等。期間5年、10年)
 - ⑤施設管理の分担(責務、費用負担等)
 - ⑥設置者(市)の方針、今後の計画
 - ⑦管理者の経営内容、方針、今後の経営計画
 - ⑧その他必要情報
- 3. 上記のような必要と思われる情報を精査し、ひいては議決の際の判断材料の一つとして形式化されたものが出来ればと考える

○委員 木下徳康

指定管理施設(遠山郷)視察について感想

今回の視察先はどこも大変な努力をされていると感じた。個人的にはエールを送りたい。 しかし、収益事業を行っている施設である。収益が見込めるものは本来民間でやるべき だと思う。そしてそして民間では修繕や改修も自助努力の中でやり、納税もいることであ る。収益が上がらないから施設の管理運営を委託しているということだが、今後<u>指定管理</u> 全般についての議論が必要だと思う。

税金から指定管理料を出しているわけなので、その予算付は今回の視察、上村・遠山地区の地域活性化、雇用の促進のみならず、<u>全市民のためになっているかどうかが、議会としての判断基準</u>であると思う。たとえ、赤字経営や管理料増額してもその運営維持が市民全体の合意、福祉向上につながるものであるならば、行うべきであると思う。

また、交流人口拡大は重要だが、まずは<u>飯田市民に必要かどうかで判断をするべき</u>であると思う。開業後島畑15年、かぐらの湯20年、はんば亭23年となっており、存続には大規模改修が必要となる時期が来る。その時点のためにも重要だと思う。

別紙2

議案第120号「令和元年度一般会計補正予算(第4号)」に対する附帯決議

飯田市の指定管理施設である遠山郷観光施設の管理維持を適切に監視、評価することが、 飯田市自治基本条例第22条第2項に規定された市議会の責務である。よって、下記事項について十分な配慮をされたい。

記

議案第120号令和元年度一般会計補正予算第4号の遠山郷観光振興費における市の指定管理施設である遠山郷観光施設の管理維持に関して、管理者や使用者、利用者に十分に配慮し、必要や状況に応じて速やかに対応・対策を講じられたい。

- 1 定期点検や日常点検により施設設備に異常個所を発見した場合は、迅速な修繕・改修 工事を実施するなどの対応を取られたい。また、施設の老朽化が進むなか、将来を見据 えた施設の管理維持とともに、指定管理についての市の考え方や計画を示されたい。
- 2 現況においては、必ずしも健全経営がなされているとはいえない施設も見受けられる。 さらなる経営努力を重ねるうえでも、市民や地域に対してわかりやすく情報提供・公表 されたい。

以上、議案第120号「令和元年度一般会計補正予算(第4号)」につき附帯決議する。

令和元年9月20日

飯田市議会 予算決算委員会

別紙3

議案第11号「飯田市南信濃観光施設等条例の一部を改正する条例の制定について」に対する附帯決議

「かぐらの湯」をはじめとした飯田市南信濃観光施設等にかかる市条例改正により、飯田市が施設管理することができるとした規定を設け、いわゆる「市の直営」とするにあたり、その状況等を適切に監視、評価することが、飯田市自治基本条例第22条第2項に規定された市議会の責務である。

よって、下記事項について十分な配慮をされたい。

記

- 1 かぐらの湯は、源泉井戸揚湯ポンプ交換工事にかかる事故により、その復 旧時期が定かではないなかではあるが、直営する期間についての見通しを立 て、従業員や地域住民の不安払拭に努められたい。
- 2 市が直営するにあたって、単なる施設維持のための管理・営業とならぬよ う、営業目標を立てるなど経営的感覚をもって取り組まれたい。
- 3 「かぐらの湯」は、南信濃地区の生活において重要な施設であり、遠山郷の観光において拠点となる施設である。地域振興の計画や観光戦略など市の方針を立て、地域や市民の理解のもとに適切に実施されたい。
- 4 これまでの指定管理についての検証を確実に実施するとともに、そのなかで地域の特産づくりとして支援・助成されてきたトラフグ養殖における市の責任の所在についても明確にされたい。
- 5 上記項目1から4について、その状況等を所管する委員会に報告されると ともに、地域や市民に対して適時適切な公表に努められたい。

以上、議案第 11 号「飯田市南信濃観光施設等条例の一部を改正する条例の 制定」につき附帯決議する。

令和2年3月19日

別紙4

議案第 16 号「公の施設の指定管理者の指定について(飯田市上村若者センター等)」に対する附帯決議

飯田市上村しらびそ高原施設をはじめとした、飯田市上村観光施設の今後の 指定管理の状況等を適切に監視、評価することが、飯田市自治基本条例第22 条第2項に規定された市議会の責務である。

よって、下記事項について十分な配慮をされたい。

記

- 1 飯田市上村しらびそ高原施設については、遠山郷の観光振興および地域 振興に資する公の拠点施設として、所期の目的を達成できるよう市として 適切な指導力を発揮されたい。特に、観光事業においては、指定管理者の 健全経営が求められることからも、市として専門的知見の取り入れや外部 監査など適切な管理監督をされたい。
- 2 飯田市上村しらびそ高原施設以外の施設について、今後に施設の老朽化が 進むことからも、利用実態などを踏まえ、個別施設の将来方針を明確にする とともに、その着実な実施を進められたい。
- 3 上記項目1及び2について、その状況等を所管する委員会に報告されると ともに、地域や市民に対して適時適切な公表に努められたい。

以上、議案第 16 号「公の施設の指定管理者の指定について(飯田市上村若者センター等)」につき附帯決議する。

令和2年3月19日

產業建設委員会

令和元年12月12日 産業建設委員会協議会 資料Nv.8-2

別新5

遠山郷関連施設の概要 31 施設 (うち上村 17 施設)

中心	14-14	开车	1	三人体去。	4 ** 1 21		北大林田	F	i i i i i i i i i i i i i i i i i i i
₩ ‡ ≥	著赞) (格認名)	海梁年(終:過年数)	が宣部(句) (担当課)	相足官名 (選定方式)	指定管理期間	有足官埋杯 F記以外(皓抽料)	2018利用者数2017利用者数	想定利用者数 施設利用収入
7	k	上村しらびそ高原施設	H7. 4. 1	産業経済部	(無大空企画	2019. 5. 16	7,601,673 円	宿泊 1,804 人	2,500人
4	Ν.	111	(24)	(観光課)	(非公募)	\sim 2020. 3. 31	0.6万円	宿泊 2,599 人	3,500万円
۲ o	٦	十万亿業化、カー	S54. 4. 1	産業経済部	㈱大空企画	2019, 12, 19	84, 368 円	1,876人	2,400人
	Т	人士不使にノグー	(40)	(観光課)	(非公募)	$\sim 2020.3.31$	6.8万 (47万円)	1,919人	140 万円
6 1	1	国公三是国子	H15.7.1	産業経済部	㈱大空企画	2019, 12, 19	69, 786 円	2,663人	2,400人
	Т	人局也原作的人	(15)	(観光課)	(非公募)	$\sim 2020.3.31$	11.9万円	2,493人	240 万円
7	1	上町直売所	H8. 12. 20	産業経済部	㈱大空企画	2019, 12, 19	$47,476\ \square$	8,423人	12,000 人
	Т	(上村農産物直売施設上村特産品直売所)	(22)	(観光課)	(非公募)	$\sim 2020.3.31$	11 万円 (7 万円)	9, 566 人	1,100万円
7	1	上町加工所	H8. 12. 20	産業経済部	㈱大空企画	2019, 12, 19	57, 464 円	子 009	子 002
	Т	(上村農産物加工施設)	(22)	(観光課)	(非公募)	$\sim 2020.3.31$	(29 万円)	850 人	50 万円
ר	1	喫茶かみ	H8. 12. 20	産業経済部	㈱大空企画	2019, 12, 19	76.396 円	4,950 人	8,000人
	Т	(上村若者センター)	(22)	(観光課)	(非公募)	$\sim 2020.3.31$	20.2万円	5,996人	950 万円
	(村の茶屋(114番が出土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土土	H8. 12. 20	産業経済部	㈱大空企画	2019, 12, 19	747, 112 円	7,904 人	9,500 人
1	N	(上や) 房 医物 目 元 加 設 付 り 外 医) (豊 産 物 加 丁 流 涌	(22)	(観光課)	(非公募)	\sim 2020.3.31	11 万円 (22 万円)	7,171人	980 万円
(,	は正がますがある。これでは、一直原口・シンド栗	\$62.3.13	産業経済部	㈱大空企画	2019, 12, 19	308, 080 田	912 人	850 人
× ×	Т		(32)	(観光課)	(非公募)	$\sim 2020.3.31$		子 888	700万円
ר	٢	はんば草	S62. 3. 13	産業経済部	㈱大空企画	2019, 12, 19	459, 292 円	12,163人	18,000 人
$\perp 9$	Т	(上村)農産物直売施設はんば亭)	(32)	(観光課)	(非公募)	\sim 2020. 3. 31	11.9万 (10万円)	14,136人	2,000万円
E 10	1	体験農園 (上村体験農園施設)	S62. 3. 13 (32)	産業経済部 (農業課)	(重量)		(1.3 万円)	通年2、短期8 2 人	未調査
L 11	1	とちの木 (木エセンターとちの木)	S62. 3. 13 (32)	産業経済部 (林務課)	(重量)	2016.4.1~ 休館	(45 万円)	0	未調査
E 12	1	パーフェクトゲージ工場(就業施設整備事業工場)	S62. 3. 13 (32)	産業経済部 (観光課)	(重量)		— (10 万用)	0	未調査
上 13	1	天伯(上社主へ)のにみ路「エル・)	H9. 2. 28	教育委員会 (羊筅埔船館)	(樹大空企画	2019. 12. 19	所管外のため	所管外のため ナギャ	所管外のため上舗本
		「上やおこがは承備「人間」)と対め	(22) H9 2 28	(実附) ((水公券) 無大空令画	2019 12 19	不調宜 正領外のかみ	不らは日子の子を	不調査品等を入ります。
F 14	1	(上村山村ふるさと保存館「ねぎや」)	(22)	が は (美術博物館)	(非公募)	$\sim 2020.3.31$	大調査大調査	大調査大調査	末調査
L 15	1	資料館 (上村民俗資料館)	H9. 2. 28 (22)	教育委員会 (美術博物館)	(重量)		所管外のため 未調査	所管外のため 未調査	所管外のため 未調査
	17	施設							
4 E \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	- 20 11 12 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14	1 0000 上 0 4 号 号 日							

^{*}経過年数の基準日は、平成31年 (2019年) 4月1日

また、下段のその他負担額はH30 決算ベースで市が指定管理委託料以外、特に施設維持のために支出した額…指定管理者に対して支出した金額ではない。 *想定利用者数、施設利用収入(施設等利用料等収入額)は、H23~H27の5年間の平均として産業経済部観光課が算定

資料No.8-2 ①上村

^{*}指定管理料は契約時の金額・・・年度末に精算して返戻が生じる場合がある。

遠山郷関連施設の概要 31 施設 (うち南信濃 14 施設)

	数とてて	75	人田 0	イ (人田 五田	7日日	7日日	ストゥー	∠ E 00	7日日	蘇	英	200 人 0 万円	17.1	8	
	想定利用者数 施設利用収入	65,000人 9,750万円	10,000	7,000人	5,000人 1,000万円	1,200 11, 200 144 $ 5 $	4,000人 40万円	H27 より 営業休止	2,000 0 {	3,500人 2,590万円	南9に合算	南9に合算	200 人 002 50 万円	未調査	所管外のため 未調査	
	2018利用者数 2017利用者数	65, 341 人 66, 286 人	10,707人 10,330人	9, 183 人 7, 356 人	4,935人 5,419人	162 人 172 人	4,230人 3,805人	人 0 人 0	1,462人 2,649人	3,300人3,810人	南9に合算	南9に合算	157 人 202 人	~ 0 ~0 ~	所管外のため 未調査	
	指定管理料その他負担額	10, 367, 592 円 修繕他 2, 967 万円 (286 万円)	223,000 円 1.3万円	0 円 4 万円 (14 万円)	(0.9万円)	0 円 (2.2 万円)	0 円 14 万円	0 円 修繕他30万円 トイレ管理9万円	0 円 36 万円	0 円 100 万円 (37 万円)	南9に合算	南9に合算	0 日 0 0.9 万円 (19 万円)	(53.7 万円)	所管外のため 未調査	
	指定管理期間	$\sim 2015.4.1$	$\sim 2015.4.1$ $\sim 2020.3.31$	$2015.4.1$ $\sim 2020.3.31$	$\sim 2015.4.1$ $\sim 2020.3.31$	$\sim 2015.4.1$ $\sim 2020.3.31$	$\sim 2015.4.1$ $\sim 2020.3.31$	$\sim 2015.4.1$	$\sim 2015.4.1$ $\sim 2020.3.31$	$\sim 2015.4.1$ $\sim 2020.3.31$	$2015.4.1$ $\sim 2020.3.31$	$\sim 2015.4.1$ $\sim 2020.3.31$	$\sim 2015.4.1$ $\sim 2020.3.31$	l	$\sim 2015.4.1$ $\sim 2020.3.31$	
	指定管者 (選定方式)	(一財)飯田市南信濃飯興公社 (非公募)	遠山郷観光協会 (非公募)	遠山郷やらまい会 (非公募)	加工組合かたくり (非公募)	天満ふれあい協議会 (非公募)	天仁の杜体験企画 (非公募)	製元いいやば製売管理組合 (非公募)	(一財)飯田市南信濃振興公社 (非公募)	青崩会 (非公募)	青崩会 (非公募)	青崩会 (非公募)	(一財)飯田市南信濃板興公社 (非公募)	車	水沢地区活性化推進協議会 (非公募)	
	所管部局 (担当課)	産業経済部(観光課)	産業経済部 (観光課)	産業経済部 (観光課)	産業経済部 (観光課)	産業経済部 (観光課)	産業経済部 (観光課)	産業経済部 (観光課)	産業経済部 (観光課)	産業経済部 (観光課)	産業経済部 (観光課)	産業経済部 (観光課)	産業経済部 (観光課)	産業経済部 (林務課)	市民協働環境部 (ムトスまちづくり推進課)	
T M T M T	建築年 (経過年数)	H11. 12. 22 (19)	H13. 3. 16 (18)	H12. 6. 1 (18)	H7. 4. 1 (24)	H5. 3. 22 (26)	H15. 6. 19 (15)	H9. 6. 1 (21)	H13. 12. 24 (17)	H1.10 (29)	H1. 10 (29)	S62. 7. 30 (31)	H5. 12. 21 (25)	H8. 3. 15 (23)		
	通称 (施設名)	カンぐらの湯 (飯田市南信濃地域農産物等活用型総合交流促 進施設及び飯田市南信濃温泉交流施設)	アンバマイ館 (飯田市南信濃森林林業情報発信施設)	夜川瀬加工施設 (元家) (飯田市南信濃夜川瀬特産物加工施設)	殿町の茶屋 (飯田市南信濃和田特産物加工施設)	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	天仁の杜 (飯田市南信濃野外体験学習施設)	梨元 (飯田市南信濃木沢特産物等販売施設)	便ヶ島 (飯田市南信濃便ヶ島森林公園施設)	いろりの宿島、畑 *旧やまめ荘 (飯田市南信濃簡易宿泊施設)	島/加 (飯田市南信濃広場等利用施設)	, 自, 加 (飯田市南信濃八重河内特産物加工施設)	陶芸館 (飯田市南信濃陶芸館)	W&E *旧ウッドアンドアース 林産物処理加工施設	日本沢小学校 旧木沢小学校、南信濃木沢都市山村交流促進施設	'Π=- 1/1
Ų	施設数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	,
KEE	案件 No.	垂 1	南 2	垂3	南4	南 5	南6	声7	平8	量 9	南 10	南 11	南 12	南 13	南 14	

^{*}経過年数の基準日は、平成31年(2019年)4月1日

②南信濃

資料No.8-2

^{*}指定管理料は契約時の金額・・・年度末に精算して返戻が生じる場合がある。

また、下段のその他負担額はH30 決算ベースで市が指定管理委託料以外、特に施設維持のために支出した額・・・指定管理者に対して支出した金額ではない。 *想定利用者数、施設利用収入(施設等利用料等収入額)は、H23~H27の5年間の平均として産業経済部観光課が算定